⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。)
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む。)において、ＮＥＸＣＯ東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域)」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。)において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　業務への取り組み姿勢業務理解度、実施手順、その他（重要事項の指摘､有益な代替案）
⑶　参考見積の総額、提案内容と見積内容の整合性
5　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部調達契約課長代理　鈴木　健一　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間等
①　交付期間　令和６年３月７日から令和６年３月22日まで
②　交付方法　ＮＥＸＣＯ東日本ホームページに掲載する。
6　参加表明書の提出期限等
⑴　提出期限　令和６年３月22日午後４時まで
⑵　提出場所　記５⑴に同じ。
⑶　提出方法　電子メール又は書留郵便等（電子メール及び書留郵便等による提出の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）
7　技術提案書の提出期限等
⑴　提出期限　令和６年５月７日午後４時まで
⑵　提出場所　記５⑴に同じ。
⑶　提出方法　記６⑶に同じ。
8　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　契約保証　必要
⑶　支払条件　①前金払　有　②部分払　有
⑷　契約書作成の要否　必要
⑸　手続に関する照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はＮＥＸＣＯ東日本ホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
9　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hori Keiichi, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Hokkaido Regional Head Office jurisdiction Basic unit price investigation in fiscal year 2023
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 22, March 2024
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7, May 2024
⑹　Contact point for tender documentation : Suzuki Kenichi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, EastNippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachinishi, Atsubetu-ku, Sapporo city, Hokkaido 004―8512, Japan. TEL 011―896―5777

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和６年３月７日
総務省統計局長　岩佐　哲也
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　購入等件名及び数量　サービス産業動態統計調査の実施業務の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和６年３月27日16時00分迄（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒162―8668 東京都新宿区若松町19―１総務省第二庁舎　総務省統計局総務課支出負担行為係長　須貝　電話03―5273―1122
E-mail　g-futankoui@soumu.go.jp
3　仕様書案の交付等
⑴　交付期間　公示日から意見の提出期限まで
⑵　交付場所　政府電子調達ＨＰの「調達情報確認」から該当案件にアクセスし入手すること。
4　仕様書案の説明会　説明会に参加しようとする者は、開催日時の前日までに２⑵へ説明会参加の旨をメールで登録すること。
⑴　開催日時　令和６年３月14日14時00分
⑵　開催場所　総務省第二庁舎１階105号室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 72
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Contract for conducting Monthly Business Survey of Services 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 4 : 00 PM 27 March 2024
⑷　Contact point for the notice : SUGAI, Contract Unit, General Affairs Division, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, 19―1 Wakamatsu-cho Shinjuku-ku, Tokyo 162―8668 Japan TEL 03―5273―1122

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和６年３月７日
支出負担行為担当官
出入国在留管理庁次長　丸山　秀治
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入特定役務及び数量　出入国在留管理庁・税関共同キオスクの設置等　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和６年３月29日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8973 東京都千代田区霞が関１－１－１　出入国在留管理庁総務課システム予算係　電話03―3592―7516
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和６年３月７日から令和６年３月29日まで
⑵　交付場所　調達ポータル及び上記２⑵にて配布する。
4　仕様書案の説明会　実施しない。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Installation of KIOSK, 1 Set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　29 March, 2024
⑷　Contact point for the notice : Budget Unit related to Information Systems, General Affairs Division, Immigration Services Agency 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8973 Japan. TEL 03―3592―7516

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので､仕様書案に対する意見を招請します。
令和６年３月７日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
牛田　正克
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　購入等特定役務及び数量　農業物価統計調査業務　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和６年３月28日午前11時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第２係　三河　直人　電話03―3591―6753